

令和6年度湯浅町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

湯浅町は周りを海と山が取り囲む自然環境に恵まれた温暖な土地で、古くから果樹、野菜、花き・花木の栽培が盛んである。水稻は湯浅・青木地区などを中心に作付けされている。令和5年度の耕地面積は573ha、うち水田面積は28ha、水稻作付面積は19ha（令和5年度耕地面積調査、農林水産データ）である。

近年、担い手となる後継者不足からくる農業者の高齢化、また農家戸数の減少が見られる。生産面では、夏期高温による農作物の品質低下や収穫遅延、燃油高騰に伴う生産コストの増加が農業経営に影響を与えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

湯浅町は温暖な土地で気候に恵まれているため、地域の振興作物である「いちご」の作付には適している環境である。今後は病害虫発生予察等を導入し作付けの拡大や、栽培技術の導入また、水田農業を生かした新たな地域振興作物の取組が課題であるため、技術取得・講習会への参加を推進する。また、農地の集積、集約化、作付の団地化を目標とする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・労働力の状況を踏まえ、水田の有効活用や農地の集積集約作付の団地化に取り組んでいく。高収益作物等の拡大や新たな作物の導入により今後も水田活用を継続し有効利用していく。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑地化支援を活用した畑地化を検討する。

なお、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう地域の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米は、生産数量参考値に添った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安全生産を維持する。

（２）非主食用米

飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米等の非主食米は、実需に踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 高収益作物

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業においての占めるウエイトが高く産出額も大きい。特にいちごは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

(4) 地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	19		19		19	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1.4		1.5		1.5	
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （いちご）	地域振興作物の 作付支援	交付面積	（令和5年度） 144a	（令和8年度） 150a
2	地域振興作物 （いちご）	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	（令和5年度） 1.03a	（令和8年度） 6a
3					

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:湯浅町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	いちご	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	いちご	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。